

新学習指導要領上では、「歴史総合」をはじめ歴史関連科目は全単元で探究学習が行われる。授業を構成する上で「問い」と「資料」が重視されることは周知のとおりである。午前中に行われた2本の報告は、いずれも「歴史総合」を強く意識した内容であった。

まず、新谷桂氏の報告は、授業では「点」として取り上げられる樺太について、江戸後期から昭和までを一本の「線」でたどる試みであった。樺太は、日本との関係から「明治期まで」「大正期以降」に分けて考察できるということが筆者の感想である。すなわち、帝国主義の道を歩む日本をめぐる国際情勢に巻き込まれながらその勢力範囲となる明治期までと、勢力範囲となって以降産業振興の上での役割を果たすようになる大正期以降である。明治期では、樺太千島交換条約は朝鮮半島に対するアクション（江華島事件）を起こすうえでロシアの中立をねらう意図があり、対岸の沿海州・アムール川（黒竜江）河口は英露対立の焦点であったという。日露戦争では「講和のカード」として利用され、戦後は南半分が日本領となった。スケールは異なるが、列強の対立に巻き込まれながら植民地になったという点は朝鮮と同様である。樺太庁が成立すると、大正期以後朝鮮人が移住し、森林資源に着目した製紙パルプ工場が建てられる。この時期にできあがる大衆文化の重要な要素である新聞や雑誌の普及は樺太にも支えられており、北樺太の石油は燃料の転換に不可欠であった。朝鮮からの移住者を得ながら産業振興が行われた点は「満州国」との共通性を感じた。朝鮮や「満州」と比較することで、大日本帝国による樺太支配の特徴をよりあぶりだすことができるのではとも考えた。

次に、中山拓憲氏の報告は「日本の武断統治に対し」「第一次大戦後提出された民族自決を受けた民族運動」と評価されてきた朝鮮の三・一運動について、研究成果にもとづく再構成を試みるものであったが、次々明らかになるのは運動の実態であった。朝鮮人33名による独立宣言書が隅々まで伝播したわけではないこと、「民族自決」の意味を民衆が分かっていたのか疑問であること、地方に拡散する過程では暴力もしばしばみられ日本の官憲は辛うじて鎮圧したこと、当初からあった憲兵警察への批判が大幅に増員された普通警察につながったこと、捕まった際の拷問を怖れたため見物者が多く、参加者は人口比6%であったこと（それでも多い！現在の日本なら約700万人相当）。注目すべきは、日本の官憲による運動の弾圧がアメリカ議会で取り上げられ、このことが日本を主要国とする国際連盟参加へのアメリカの否定的立場につながったという指摘である。議会では朝鮮独立を支持するか否かの採決すら行われ、否決はされたが圧倒的な差とはいえないようであった。アメリカが国際連盟に参加しなかった理由は、モンロー主義ではなかったのだろうか。三・一運動以後、朝鮮支配は内地延長主義に基づく「文化政治」に移行するが、この時期、内地では大衆文化が育まれる。一方、植民地朝鮮に大衆は育っていたのか、どこにいたのか、〈大衆化の時代における植民地〉という主題は成立するのか。大衆化というくくりで植民地を授業できるのか、疑問は深まった。

新谷氏の報告は日本史と世界史の、中山氏の報告は朝鮮史と世界史の垣根を低くしている。国際関係の中で樺太をとらえたり、朝鮮の独立運動を同時代の世界において評価した報告は大変興味深かった。しかし、これらを授業で取り上げる際、生徒をひきつけるためにはどのように構成すればよいか。探究学習では、知識をもとに考察させるのか、考察をもとに知識を調べる意欲を喚起すればそれでよいか。両報告に限らないが、きわめて限られた単位数などさまざまな制約の中で、職場を超えて情報交換し、授業実践への生かし方を模索してゆかねばならないだろう。